

2020年12月17日

保護者各位

1人1台コンピュータ配備に関わる利用料負担についてのお願い

チカラン日本人学校 事務長
丹羽 聡

日頃より学校運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。今般、文部科学省のGIGAスクール構想の一環としてまた、コロナ禍での学びを保障する目的でコンピュータを1人1台配備致しました。これらコンピュータにつきまして誠に恐縮ながら下記の通り利用料を徴収させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. PC配布に関わると負担のお願いについて

PC配布に伴う経済的な負担については、教育委員会などが存在せず私立学校扱いの在外施設は受益者負担が原則となります。今年度は文科省からのコンピュータハードウェア購入金額の一部について補助がありますが、残りの費用については大変恐縮ながら保護者負担をお願いしたい次第であります。月額負担額、徴収方法は以下の通りです。

① 月額負担額について

PCのライフサイクルを4年として4年間の総額を月額換算して求めた月額300,000Rpをご負担願います。他の校納金と同様在籍期間のみのご負担と致します。

② 徴収方法について

従来の施設利用料は学校内のインフラの維持管理費用としてご負担頂いています。今回はPC配布という目的を限定した費用になりますが、授業料・施設利用料と同様に在学期間分だけご負担頂くことから従来の校納金請求書に合わせて請求させて頂き、一度の振り込みで済むように致します。施設利用料に合算して表記いたしますのでご承知おき下さい。

12月からPC利用を開始していますが、2020年度3学期分からご負担頂きたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上